公益社団法人 ひょうご被害者支援センター　2022年１月　第37号

News Letter

Vol. 37

兵庫県相生市：平成17年（2005年）　相生市犯罪被害者等支援条例施行
写真：相生湾の東突端にある『万葉の岬』

CONTENTS

◆ご挨拶　P.2
◆ひょうご被害者支援センターシンポジウム　P.3
　＊スピーチ・パネルディスカッション　P.3～6
◆「よりそい」ってどんなところ？　P.7
◆広報啓発活動　P.8～9
◆私の趣味・私のお気に入り　P.10
◆役員の素顔・SDGsへの取り組み　P.11
◆身近にできる社会貢献活動　P.12
◆編集後記　P.12

ひょうご被害者　検索

ご　挨　拶

ひょうご被害者支援センター　理事長　**井　関　勇　司**

2021年のシンポジウムでは「六甲友の会」の20年に及ぶ歴史を聴きながら、被害者支援のあり方を再認識する場となりました。思えば犯罪被害者等基本法もなく、兵庫県の被害者支援活動をはじめ、センターの設立にも、被害者のご家族に大きく貢献いただいた時代でした。

今では、県下のほとんどの市町には犯罪被害者等支援条例が施行されるなど、被害者支援を取り巻く環境は当時とは一変しています。支援制度のメニューは飛躍的に増大、結果、センターは支援制度を適切に活用して情報提供を行うことに高度のノウハウが求められており、研修体系なども見直しています。

組織面でも一層の強化を必要としており、その一環として、昨年12月には、センター顧問として兵庫県知事、兵庫県警察本部長に就任いただきました。

～すべては被害者のために～を合言葉に被害者支援に取り組んで参りますので、引き続き、みなさまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ひょうご被害者支援センター　事務局長　**遠　藤　えりな**

日頃より、ひょうご被害者支援センターの活動にご支援を頂きありがとうございます。

緊急事態宣言が解除されて、昨年のシンポジウムは対面で開催することができました。六甲友の会の皆様に「今、一番伝えたいこと」をお話いただき、その声を直接聞いていただけたこと、会場におられる方と「今、ここでしか聴けない」時間を共有できたことはよかったと思います。あらためて、人と人が出会うことの大切さを感じました。

一方この１年で、センターも会議や研修にオンラインを取り入れるようになりました。パソコンの操作に慣れるまで時間がかかりましたが、どこにいても参加できるようになり、出席者が増え、会議や委員会においても、いろいろな立場の人同士で意見交換ができるようになりました。

今年はセンター設立20年となります。この先もセンターが活動を続けていけるよう、今、計画を練っております。今後とも、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 公益社団法人
ひょうご被害者支援センター シンポジウム

六甲友の会　20年の歩み

自助グループ「六甲友の会」は、2002年4月犯罪で大切な家族を亡くしたひと、自らが事件の被害から立ち直ることを目的に立ち上げた犯罪被害者遺族の会。毎月、心を癒せる「集い」を開く。臨床心理士が参加し、弁護士･警察官･マスコミ関係者が参加することもある。 また、講演会や街頭で未解決事件の情報を求めるビラ配りなども行う。

第１部　六甲友の会８名のみなさまからのショートスピーチ
～今　一番伝えたいこと～

「亡くした子どもが、大人になった姿を見たい、会いたい、声が聞きたい」「本音で語り合える六甲友の会に感謝、気を遣わず参加でき、救われた会」「子どもたちへの人権侵害を防ぐシステムづくりと、同じ体験をする人がひとりでもなくなることを願う」「民事における時効の撤廃を求める」「六甲友の会が存続できる仕組みづくりを」「被害者支援に特化した県条例の制定を」等の今の気持ちや課題が寄せられた。

第２部　パネルディスカッション
～被害者遺族の立ち直りと自助グループの役割～

◆パネリスト

永谷　和雄 氏	サンテレビジョン　東京支社長 前報道部長
山東　純子 氏	犯罪被害者遺族　認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター理事 被害者自助グループ「ippo」代表世話人
土師　　守 氏	犯罪被害者遺族　六甲友の会世話人 公益社団法人ひょうご被害者支援センター理事
高松　由美子 氏	犯罪被害者遺族　六甲友の会世話人 公益社団法人ひょうご被害者支援センター監事
遠藤　えりな	公益社団法人ひょうご被害者支援センター事務局長 犯罪被害相談員 公益社団法人全国被害者支援ネットワークNNVS認定コーディネーター

◆コーディネーター

羽下　大信 氏	臨床心理士　兵庫県臨床心理士会会長 公益社団法人ひょうご被害者支援センター理事

高松：ひょうご被害者支援センター設立後、被害者が安心できる場がほしいとお願いした。2000～01年ごろ、大久保恵美子さんが世話する、富山の「小さな家」の自助グループに参加した。「兵庫に行くのは初めて」と言う、もうすぐ裁判が始まる遺族に声を掛け、私たちは多くの傍聴を経験した。２度目は支援センター相談員や臨床心理士に６、７時間、話を聴いてもらった。黙って聴いていただき、怒りや苦しみをぶつけたりした。温泉で心までリラックスし、また話をした。３度目は事件直後のご夫婦がいた。奥様はずっと泣いていた。他府県の遺族の人と交流し、自分のことや裁判のことを話した。帰るとき「こんなにも安心できるんだ」という経験をし、兵庫でもやりたいと思ったことが「六甲友の会」の活動に生かされている。

友の会の１回目は2002年４月21日で、今年10月で149回を数えた。ぼちぼちとつながりながらやってきた。臨床心理士や弁護士、被害者支援室、マスコミにも参加いただき、公判前整理手続の経験がなかったので、08年７月から年１回、神戸地検職員にも加わってもらっている。他府県の遺族や大学の研究員もゲストスピーカーとして招き、よい意見交換ができた。04年６月から「おもかげ」出版、04年11月から一泊研修がスタートした。

高松 氏

土師：「六甲友の会」は被害者支援センター設立と同時に活動を始めた。センター設立準備委に被害者遺族の高松さんと私が参加し、その中で自助グループ設立の話が出た。当時の私はグループの存在すら知らなかったが、逆に既成概念にとらわれず、自由な発想ができたのがよかった。

友の会は当初、被害者と遺族だけで構成されたので、遺族感情が走りすぎ、話す内容が重くなる危惧を抱いた。時に会の進行に介入し状況を変えてくれる、温かくも見守りながらアドバイスしてくれる存在が必要だった。1995年の阪神・淡路大震災で多数の犠牲者が出、遺族の精神的ケアが重要との認識が高かったこともあるのだろう。準備委にいた多数の臨床心理士の協力を得られた。会では、各メンバーがいろいろ話す。事件や亡くなった家族の話、加害者に対する怒り、被害者をないがしろにする社会への憤り…。それだけではない。世間話もするし、大笑いもする。世間を気にせず、泣き、怒り、笑う―。その傍らに臨床心理士がいる。こういう環境下で会を運営できている。

マスコミの参加について話したい。定例会は後半をオープンにし、マスコミの方々も参加できる。こうした自助グループは極めて珍しいのではないか。そもそも被害者や被害者遺族がマスコミに抱くイメージは悪く、私も事件当初はメディアスクラムに本当に苦しめられた。

土師 氏

しかし全国犯罪被害者の会「あすの会」で被害者の権利確立に向けた活動を始めると、マスコミによる広報がどうしても必要になる。だから私は、私たちの訴えを理解してくれるのが前提だが、兵庫の事件記者の方々を会に引き込むことに抵抗がなかった。理解が進めば、事件の被害者に対する取材も良くなる。メンバーからは記者への厳しい意見もあるが、それでも参加し続ける記者は被害者や遺族の思いを理解しようとしていたように思う。情報提供のビラ配りを報道してくれることも増えた。異動があっても後任に引き継ぎ、異動先でも被害者や遺族の思いに添った報道をしてくれているように少し思う。そんな20年だった。毎年10月の一泊研修にも多数の記者が参加している。取材する側とされる側の理解が進めば、報道の内容そのものが変化し、被害者遺族が苦しめられることも少なくなる。

友の会が20年続いた大きな要因として、世話人の高松さんの存在が大きい。定例会や勉強会に招く講師の選定や交渉、マスコミへの連絡など一手に引き受けてくれている。私自身、会の活動を通じて自助グループの役割や必要性について理解が進んだ。被害者や遺族の心の癒やしになる活動を続けたい。

また入会時にあまりにも沈んでいる状況だと本人もつらいので、臨床心理士に判断していただくなど、調整が重要だと思っている。

羽下：高松さんはその情熱をどうやって維持しているのか。

羽下 氏

高松：初めは泣いている遺族が笑顔になったとき、「来てもらってよかった」と思う。友の会は傷をなめ合う場所ではない。事件があったから悲しむけど「自分は明日を生きていかなくては」と感じてほしい。続けているのは、そんな熱意だ。

永谷：私は2000～19年、サンテレビ報道部に在籍した。被害者問題に関わったのは、高松さんが2000年に起こした民事裁判を取材したのがきっかけ。その後、「自助グループができたので、のぞいたら」との軽い誘いで友の会に参加したが、そこで、被害者には何の権利もないと知った。人ごとではない。私もいつ被害に遭うかもしれない。自分自身のことと思えたのが、関わり続ける理由かもしれない。

一方、マスコミの記者教育は各社で行うが、被害者取材の教育がきちんとされていないと感じる。新聞社やテレビ局の新人記者は警察を担当し取材のイロハを学ぶが、遺族に直接会うときにどうすればいいのか。効果的なのは、取材を受けたことのある遺族に話を聞くことだ。どんな取材が悪かったのか、言われて嫌だったことは何か—。直接話を聞いて、それは私にとって「目からうろこ」だった。

永谷 氏

遺族から多くを学んだ。会社では、民事裁判の取材では「損害賠償額を必ず原稿に入れなさい」と教えられるが、被害者にとって金額はどうでもいい。裁判は真実を明らかにする場だ。葬儀の取材では「必ず参列者の人数を入れなさい」と教えられるが、小人数だったら家族を失った悲しさは薄いのか。

友の会が行う勉強会や一泊研修に、これまで延べ500人以上の記者が参加した。よりよい事件報道を望む友の会によって記者は育てられた。構造的な二次被害は残っているが、兵庫の被害者取材はよい方向に変わったと思う。

羽下：記者、特に社会経験が浅い若い記者は、家族を亡くされた方の気持ちを想像することが大切だ。

山東：私は、犯罪被害者遺族と紹介される。1997年に父を亡くし、それは一番古い未解事件になった。現在、大阪でつくった被害者自助グループ「ippo」代表世話人、大阪被害者支援アドボカシーセンター理事。いつまでも犯罪被害者遺族。悲しいなと思う。

山東 氏

97年当時、被害者支援はほとんどなかった。精神科の病院が掲示板をやっていた。「父を亡くし、なんでこんなにしんどいのかわからない」と毎日書いていた。テレビ番組で知ってたどり着いたのが、大久保恵美子さんが世話する、富山の「小さな家」。最初に電話したとき、「自分がしっかりと父と交流を保っていればこんなことはなかったのでは」と自分を責めた。すると大久保さんは「違う。あなたが悪いのではない。犯人が悪い」とはっきり言ってくれた。後から少しずつ染みてくる言葉だった。「小さな家」に通った。気持ちを吐き出すだけでなく、海外からのゲストスピーカーにも話を聴いた。帰って１週間くらいは気持ちが落ち込むが、前より強くなった。そう思えた。

2000年、大久保さんから話をいただき、米国に被害者支援の視察に行った。メディアコントロールや検事局や警察による支援などさまざまなプログラムを見て、自助グループにも参加した。言葉や文化が違っても考えていることは同じだと思った。自助グループの意義は、ただの同情ではなく、自分の話をわがこととして聴いてくれることだ。裏返すと、他人との共通点を見いだせる、そんな場だ。そして、同じ目線で同じ歩幅で歩いてくれる仲間だったり、ちょっと数年後の自分の目標だったり、いろんなものが見つかる場。米国では「被害を受けることは恥じゃない」と言ってもらえた。米国は、心強い仲間や恩人たちがたく

さんいる場所になった。

太く短い支援より、細く長い支援が必要だ。自助グループは一つの支援プログラム。直接的な支援は裁判だったり、電話だったりするが、両輪として自助グループがあればいいなと思っている。

足掛け２年で自助グループ「ippo」をつくった。ファシリテーターをどのように養成するか、被害者支援をどのようにやっていくか。共通理解するのに２年かかった。

羽下：ファシリテーターの養成で一番大事にされていることは。

山東：いつ私が来れなくなってもいいように、メンバーにファシリテーターの役割を分かってもらい、次のファシリテーターを養成する。大切なのは、自己回復力を引き出すこと、そのための場づくり、発言内容をどう整理していくかということだ。

遠藤：そもそも被害者支援センター設立にご遺族が関わっておられるということが大事で、定款に自助グループの支援が事業規定として入っている。

遠藤事務局長

センターの養成講座で友の会の方にお話しいただいている。「被害者の権利が何もない」と聞いたのもその場だった。毎年の養成講座で友の会の方の話を聞くのが、被害者支援の原点だ。また毎年、友の会の定例会の１回をセンターとの勉強会としていただいている。相談員は話を聴けないと進まない。勉強会で被害者の方のお話をうかがい、大事なことを伝えてもらっている。助けてもらっているのは私たちの方だ。

センターでは友の会の定例会の案内を印刷発送したり、会場を確保したりする。支援員が当日の会場準備や茶菓の準備をし、記録をノートに取る。発言はしないが、同じ場所にいてみなさまの話を聴きながら、いろいろと考えたり振り返ったりする場になっている。またセンターの取り組みとして未解決事件のビラ配りを行っている。被害者支援センターと友の会の活動は両輪で動いていると思う。

高松：会にマスコミに参加していただくのはありがたい。センターの支援もありがたい。年間予定表など、いろんな書類を書いてもらっていることに感謝。それがないと、活動は続いていない。書記もしてもらっている。センターの養成講座に遺族が協力していただくこともよいことだ。自分の事件や遺族の気持ちを伝えることができる場になったらいいなと思っている。

二次被害を与えないでほしい。それも同じ体験をした遺族が二次被害を与えるのはやめてほしい、と言っている。みんなが笑顔になってほしい、それだけ。

土師：設立準備委のメンバーがよかったことが、今のセンターの活動につながっている。臨床心理士は兵庫でも中心として頑張っている方々で、阪神・淡路の経験がベースにある。弁護士も数多く参加している。理事長の井関先生は私の代理人弁護士で、犯罪被害者弁護について、道も何もないころから一緒に苦労してくれた方。そういう方が弁護士の方々を引っ張ってくれている。そのベースがあるから、友の会との関係がスムーズで、お互いに高めていくことができる。

マスコミの方には被害者や遺族の気持ちを理解し、よい記事や番組を作っていただくことが大事で、次の異動先でも実践していただく。そういう若い人に将来重鎮になってもらい、被害者問題の改善につながる報道をしていただきたい。

永谷：本日も多数の記者の方が参加している。友の会は記者にとって大切な勉強の場だ。担当が変わったり、記者でなくなったり、退職したりしても参加し、自身の経験を若い方に伝えていく。自主的に参加している、やる気のある者たちを温かく見守ってくれるとうれしい。

山東：被害者がファシリテーターを務める場合、自分と他者の体験を十分区別できる人がよい。事件から3年くらいはたってないと無理といわれている。被害者がある程度話せるようになる時期があり、アドボカシーセンターでは、センターが支援に関わる人の中から入っていただくようにしている。

直面する問題にどう対処したらいいのかを、被害者が被害者から学ぶ場になればいい。しんどいのは私だけじゃないことを何回も繰り返し学んでいく。自尊心の回復が大事と思っている。

「よりそい」ってどんなところ？

ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」は、兵庫県が設置した、
ワンストップ支援センターで、性暴力被害を受けた方の相談窓口です。
必要に応じ、無料の法律相談・カウンセリング、医療費助成が提供できます。

お 知 ら せ

内閣府が設置する性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応コールセンターが令和３年10月１日(金）に開設しました。これに伴い、「よりそい」の**開設時間が変更・拡大**となり、これにより、電話相談が24時間365日対応となりました。

変更日：2021年10月１日より
変更後：月～金曜日　午前９時～午後５時（祝日・12/29 ～ 1/3を除く）

※開設時間外は「よりそい」相談窓口への電話が国コールセンターへ自動転送され、国コールセンターが相談対応します。

令和２年６月11日内閣府より、性犯罪・性暴力対策強化の方針が出されました。
被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼす性犯罪・性暴力の根絶を求める社会的気運の高まりを国が受けとめ、具体的な政策として実行に移しました。
そして令和２年度から４年度までの３年間が性犯罪、性暴力対策の「集中強化期間」と定められました。強化の方針として5項目が掲げられています。

① 刑事法に関する検討とその結果を踏まえた適切な対処
② 性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実
③ 被害申告・相談をしやすい環境の整備
④ 切れ目のない手厚い被害者支援の確立
⑤ 教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防

５項目のうちの③にワンストップ支援センターにつながるための体制の強化があり検討の一つとして夜間休日コールセンターの設置がありました。
集中強化期間により、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省それぞれの立場からの取り組みが進んでいます。「よりそい」も上記③④⑤の項目について、役割を果たすことができるよう、努めたいと思います。

私が大切にしている言葉

「和顔施」(わがんせ・わげんせ)
仏教の言葉のようです。
和顔施（和顔悦色施）：笑顔を見せること。
～ウィキペディア　より～

～産婦人科　女性医師～

広　報　活　動

犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）　パネル展示

犯罪被害者等がおかれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について国民の理解を深めるための啓発事業を集中的に実施する週間です。「犯罪被害者等基本法」の成立が2004年12月1日であることから、毎年12月1日を最終日とする1週間と定められています。

神戸市　三宮地下「花時計ギャラリー」におけるパネル展示

西宮市　市役所内でのパネル展示

川西市　市民ギャラリーでのパネル展示

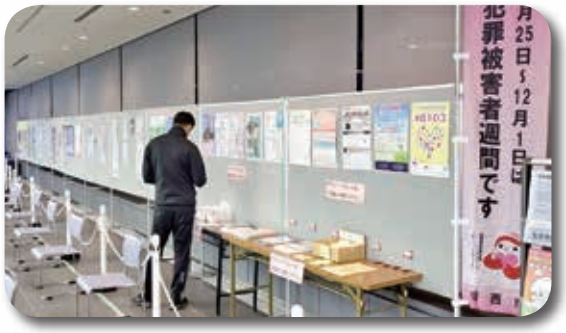

宝塚市　市役所内でのパネル展示

三田市　総合福祉保健センターにおけるパネル展示

犯罪被害者週間　広報啓発活動

兵庫県警、兵庫県、神戸市
神戸市三宮センター街での啓発キャンペーン

伊丹市
市役所内でのホンデリングキャンペーン

宝塚市、宝塚警察署
阪急宝塚駅前の「宝塚ゆめ広場」における啓発キャンペーン

加古川市
犯罪被害者等支援講演会においての
堤　敏さんの講演

南あわじ警察署
兵庫県警察本部被害者支援室と南あわじ市のショッピングセンター「SEAPA」での啓発キャンペーン

私の趣味

神戸新聞社　NIX推進部　シニアアドバイザー
公益社団法人ひょうご被害者支援センター　広報委員長　**三好　正文**

兵庫の小中高校や大学で、新聞を活用した授業を行っている。公立図書館でも親子に新聞づくりを教えたりしている。11月は15回を数えた。現在61歳。新聞記者になる前の一時期、教壇に立つことを夢みた身にとって、定年後に降ってわいた夢のような日々。仕事だが、もう「私の趣味」といえるかも―。

授業の中身は、新聞や新聞記者の仕事の話、壁新聞を作る、季節感あふれた新聞を作る、インタビュー術や記事の書き方、見出しの付け方を教える、主権者教育、震災、SDGs―などさまざまだ。加古川市の小学校から「特産のサトイモのゆるキャラづくりを子どもたちに教えてほしい」なんていう依頼もあった。児童たちが地元農家に話を聞いた（取材した）上でゆるキャラを考えるのだから、記者が先生役を務めてもいい―と二つ返事で学校に出かけた。

学校で新聞を活用してもらう取り組みをNIE（Newspaper in Education）という。最近は対象年齢を下げて、幼稚園にも出向く。「まだ新聞を読めない園児に何を教えているの」と聞かれるが、新聞紙を使った工作も立派なNIE。園児らと防災スリッパなるものを作ったりしている。

授業の依頼が年々増え、車の走行距離もぐんと延びた。先日、午前中は多可高校（多可町）、午後は播磨特別支援学校（たつの市）で授業があった。尼崎の小学校から川西の中学校に転進、など日常茶飯事だ。

ただ、授業では、記者として、被害者支援センターの仕事の一端に関わる者として「人命と人権を守ることの大切さ」は話すようにしている。大人の方もNIE講演を希望されるときはご連絡ください。

私のお気に入り

センター相談員　**M.I.さん**

今、猫２匹、３代目リオちゃん５代目シオちゃんと一緒に夫婦二人で暮らしています。４代目レオ君が亡くなって、一年がたつ頃にきたのがシオちゃん。彼女がきてから一年になります。リオちゃんとは歳の離れた姉妹です。（皆、拾い猫、保護猫です）

思えば結婚して半年で拾った猫（１代目クロちゃん）と暮らし始めてから、ずっと猫と一緒です。阪神大震災の時も、転勤で名古屋、東京、果ては上海まで猫と一緒でした。中国では猫を食べる地域もあると聞き戦々恐々。その時は２代目ナオ君が一緒でした。今では笑い話ですが、彼はとてもぽっちゃりさんだったので、その当時は本気で心配しました。

主人は初めあまり動物が得意ではなかったのですが、今では猫の可愛さにメロメロ。毎晩夕食後はソファで両側をレディ猫に挟まれ、「お父さん動けないよー」とデレデレ。まんざらでもない様子です。

それを観ている私は、動物の力ってすごいなぁっと関心する毎日です。

疲れた時には、あの柔らかいモフモフをギュッと抱きしめると、自然に力が抜けてふわっとした幸せな気分になれます。いつの間にか居なくてはならない存在で、心の拠り所になっているようです。こんな平凡で幸せな時間がこれからも永く続けばいいなぁと思っています。

役員の素顔

岩井 圭司（医師）
兵庫教育大学大学院　教授
ひょうご被害者支援センター　理事

気がつけば，，，

1．気がつけば還暦

いきなり私事で恐縮ですが、今年（2021年）還暦を迎えました。思えば、当センター設立当時まだ40歳だった私は、若手理事としてなんとか諸先輩の足を引っ張らないようにと、こう見えて常に気を使っていたものでした。それから20年。いまでは堂々たる古狸に成長してしまいました。時の流れとは恐ろしいものです。

最近では60歳の誕生日を迎えることを還暦というようになってきていますが、本来は数え年61歳の年（の立春）を迎えることを言います。ま、結局は同じ年なのですが（笑）。私の生まれた年（1961年、昭和36年）は十干十二支でいうと辛丑（かのとうし、シンチュウ）、今年も辛丑です。たしかに、元の“暦”に“還”っています。

2．気がつけば教育大学の先生

現在は教員養成大学で教えていますが、私は元々は精神科の医師です（実は今でも）。なぜ精神科医のくせに教育大学のせんせいをしているのか！？と、よく質問されます。このことに答えようとするとここでは紙数がたりませんので、今回は割愛させていただきます。ちなみに、教育大学に移る前は県庁に勤めていました（上司と喧嘩して辞めました）。

3．気がつけばひとりぼっち

当センターの初代理事長は、わたしの神戸大学精神科での恩師、中井久夫先生でした。センター発足時にはもうひとり精神科医の理事がおられ、私を含めて３名の精神科医が役員に名を連ねていました。

が、気がつけば医師はわたしひとりです。我が人生、不如意也。

このようなハグレ者の精神科医である私ですが、それでもなんとか自分のできることをさせていただくつもりで、今も役員の末席を汚させていただいております。　（2021年11月記）

『SDGs（エスディージーズ）』への取り組み

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な社会のための開発目標）とは、国連が2030年までの解決を目標に掲げ制定した17の目標です。

ゴール5：
ジェンダー平等を
実現しよう

ゴール16：
平和と公正を
すべての人に

ゴール17：
パートナーシップで
目標を達成しよう

私たちはこの３つの課題解決を目指して活動しています。

身近にできる社会貢献活動

❖ ポスター掲示

県民の皆様に、センターのことを知っていただくため、ポスター掲示にご協力お願いします。例えば町内の掲示板や公共の建物、ご自宅の外壁等で、団体・個人を問いません。
サイズをご確認の上、事務局へ連絡いただければ送付いたします。

ポスターサイズ（単位mm）
大＝A2版（縦594×横420）
中＝B3版（縦515×横364）
小＝A4版（縦297×横210）

「よりそい」のポスターは中・小サイズのみの扱いとなります。

❖ 金券de支援　～金券のご寄付が被害者支援活動に～

商品券、古い記念切手や葉書、テレカ、図書カード、旅行券、ビール券、株主優待券（飛行機·鉄道·飲食·レジャー·買い物）などの金券のご寄付をお願いします。

❖ ホンデリング

～本で支援の輪（リング）が広がってほしいという願い～

読み終わった不用な本、CD、DVDのご寄付をお願いします。

❖ クリック募金

ひょうご被害者支援センターのホームページにバナー広告を掲載いただき、バナーへのクリック数に応じてご寄付をいただいています。

❖ マンスリーサポーター

毎月定額をクレジットカード決済でご支援いただく継続的なサポーター制度です。

❖ 社会貢献型自動販売機

清涼飲料の売上の一部が社会貢献活動への寄付になる自動販売機です。
地域住民や社員・職員など誰もが使う機会のある身近な自動販売機で社会貢献に取り組むことができます。

❖ 募金箱の設置

募金箱の設置をしていただけるお店や企業のご協力をお願いしています。

❖ 遺贈寄付

私の遺産、父母の遺産の一部を犯罪被害者やそのご家族の支援活動に活かしたい。
そんなあなたの想いを、ひょうご被害者支援センター事務局にお気軽にご相談ください。

◎ 賛助金、寄付金のお支払いにクレジットカードがご利用できます

賛助金、寄付金は付き添いや支援員の育成費用など、被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族をサポートしていくための事業に活用しています

賛助会員（年会費）	個人　一口　1,000円（何口でも可）	銀行口座へのお振込みや、クレジットカードでのお支払は、ホームページ【ひょうご被害者】🔍検索 より手続きをお願いします。
	団体　一口　10,000円（何口でも可）	
寄 付 金	寄付金はいくらからでも結構です	

●賛助会費・寄付金は所得控除、税額控除の対象になります。

公益社団法人 ひょうご被害者支援センター電話相談

犯罪被害全般

☎078-367-7833（なやみみんなで）
火·水·金·土　午前10時～午後4時
祝日·8/12～16·12/28～1/4は除く

性暴力被害専用 ワンストップ支援センター
ひょうご性被害ケアセンターよりそい

☎078-367-7874（なやみなし）
月·火·水·木·金　午前9時～午後5時
土·日·祝日·12/29～1/3は除く

兵庫県 Hyogo Prefecture

発行日：2022年１月
発行者：公益社団法人
ひょうご被害者支援センター
事務局：TEL 078-362-7512
ＵＲＬ：https://supporthyogo.org

編集後記

昨年11月開催のシンポジウムにおける、パネルディスカッションの内容を中心に編集しました。兵庫県における被害者支援のスタートにご遺族の方々にご尽力いただいた経緯や、被害者支援の原点などをご理解いただければ幸いです。